

# 平成26年第5回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成26年5月15日  
午後2時30分～午後4時00分  
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 26 年第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。

本日、伊東生涯学習部長から欠席の報告を受けておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名も得ておりますので御了承下さい。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4 番の小林委員と 5 番の木戸委員でございます。よろしくお願いたします。続きまして、日程 4 「教育長の報告」をお願いたします。

○教育長（木戸義夫） 4 月の教育委員会定例会で、全国学力テストの成績公表についての意見交換ということで行いました。その後、マスコミ報道等によりまして、いくつかの自治体の対応というものが報道されましたので、概要を御報告したいと思います。

また、本日の協議事項に平成 26 年度学力調査の公表についてということで議題として取り上げられていますので、委員の皆さんで御協議をお願し、その結果を各学校に通知をしていきたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いたします。

4 月 22 日に実施された、文部科学省の全国学力学習状況調査は、昨年に続き、国公、私立の全小中学校を対象とした、全員参加方式で全国 3 万校あまりの約 224 万人が参加をし、国語と算数・数学の 2 教科で実施をされました。

文部科学省は、8 月下旬をめどに都道府県別の平均正答率を公表することとしておりますが、今回から市町村教育委員会が学校別結果を公表することや都道府県教育委員会が市町村教育委員会の同意を得て、市町村別や学校別の結果を明らかにすることが可能になるということは既に御案内のとおりであります。

都内では小学校 1,301 校、中学校 642 校で実施をされましたが、新聞報道によりますと都内 62 の区市町村で学校別成績を、都内の 62 の区市町村で学校別成績を公表するとした教育委員会はゼロ、逆に公表しないと決めていたのが半数の 33 教育委員会ということであります。

非公表の理由が多かったのは、懸念をされている過度の競争や学校の序列を招きかねないなど、公表することで過度な競争心をあおることに懸念を示す声であります。

一方で、公表を検討中とする教育委員会が 18、それから、公表するかどうかを検討中とした教育委員会が 11 とのことですが、これが実際に公表を検討ということでもありますけれども、公表するかどうかは不透明であると、このような分析をしているところであります。

八王子市の例を挙げますと、公表しないとした上で、各学校において保護者や地域に説明責任を課すため、結果から浮かび上がった課題や今後の取り組みを学校だよりや保護者会で説明するとしております。

東京都教育委員会の対応といたしましては、学力テストは国が実施し、区市町

村が参加をしていると。公表したい区市町村は独自に学校別の結果を公表すればいい、都内の自治体がそろって公表する状況にはないので、都教委として一律の発表を行うことはない、このようにしてしております。

以上、今までに判明した結果であります。後ほど市の対応としてどのようにするか改めて御協議をいただきまして、その結果をもって学校に、市の教育委員会としてはこういう議決を入れたということで通知をしたいとこのように考えております。

今回の教育委員会名義使用承認は、お手元に御配布のとおり 9 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいま教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

全国学力テストの結果公表ということで、今の自治体の検討状況などを御報告いただきました。この件につきましては、後ほどの協議事項でございますので、またその時にいろいろと御意見や御質問などお願いできればというふうに思いますので、恐れ入りますが先に進ませていただきます。

それでは続きまして、日程 5、議事に移ります。

議案第 17 号「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 議案第 17 号、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について御提案させていただきます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定に基づき、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者、2 名を委嘱するものでございます。

御提案申し上げます高橋尚子氏、また本村清人氏の両氏につきましては、平成 19 年度から点検及び評価を依頼しておりまして、大変適切な御意見をいただいているところであり、引き続きお願いしたいと存じます。

まず、高橋尚子氏につきましては、現在、多摩信用金庫人事部長をされている方で、経営者としての立場、また、お子さんもおりまして保護者の立場からも引き続き御意見をいただけるものと存じます。

次に、本村清人氏につきましては、現在東京女子体育大学及び短期大学の教授をされている方で、教育行政の専門家としての御意見をいただけるものと存じます。

任期につきましては平成 28 年 3 月 31 日までとし、昭島市教育振興基本計画の最終年度である 26 年度まで 2 カ年、25 年度、26 年度における昭島市教育委員会事務の管理及び執行の状況及び点検及び評価について御意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
本件に対しまして、質疑や御意見・御要望などございますでしょうか。  
19年度からずっとお願いしているお二方でいらっしゃると思いますが、  
小林委員御願います。
- 委員（小林和子） 今、庶務課長のほうから御説明ございましたように、お二人とも、  
いつも大變的確な評価とそれから今後の課題にも適切な御指導をいただいて、い  
い助言をいただいていると思いますので、このまま再任という形で私はいいなと  
思います。
- 委員長（紅林由紀子） ほかには何かございますでしょうか。  
これは任期の日付が5月15日から3月31日までということで、3月31日は年  
度終わりということで、いつもこういう形になっているのでしょうか。
- 庶務課長（柳 雅司） 今までは、終わりにつきましては年度の終わりまでという形で  
任期を設けております。ただ実際には報告書を出していただくと、その後の業務  
というものはないと考えております。
- 委員長（紅林由紀子） 始まりの日にちはきょうということで。
- 庶務課長（柳 雅司） ここで承認いただければきょうからと考えております。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。
- 委員（寺村豊通） これは、お二人だけなんでしたっけ。ほかにはいらっしゃらない。
- 庶務課長（柳 雅司） 要綱で2名以内と定めておりまして、ここでは2名となってお  
ります。
- 委員長（紅林由紀子） ということでございます。  
ほかにはよろしいでしょうか。  
それでは、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異  
議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（紅林由紀子） それでは御異議なしと認め、議案第17号は原案どおりに決しま  
した。よろしく願いいたします。  
続きまして、議案第18号、19号、20号は事務局より事前一括して説明した  
いと申し出がございましたので、一括して説明をお願いいたします。
- 統括指導主事（稲富泰輝） それでは、議案18号から20号まで一括して御提案申し上  
げます。この3つの号につきましては、昭島市の特別支援学級への入級または退

級に関しての案件でございます。

まず、議案第 18 号、昭島市就学支援委員会の委嘱についてでございます。本日は時間の関係で新規に委員になった先生方を御紹介させていただきます。

1 番上、石川博朗氏、岩下伴雄氏、長野基氏、一段飛びまして、西川豊子氏、また 1 段飛びまして、堀田由佳氏、また 1 段飛ばします、土田菜穂氏、一番下段、高田圭祐氏。2 枚目に入ります。3 段目、西尾春佳氏、4 段目、塩田朱氏、2 段飛びます、小路桃子氏、また 1 段飛びまして、金年和氏、長瀬輝誼氏、須田健太郎氏。この方々を新たに迎えて就学支援委員会を開催したいと考えております。

続きまして、第 19 号、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会の委嘱についてでございます。

こちらについても新規の方を御紹介します。一番上、加園正子氏、一段飛んで、加藤智氏、2 段飛んで、下段、須田健太郎氏、2 枚目、石井登志枝氏。この方々を迎えて入退級判定委員会を開催したいと考えております。

続きまして、議案 20 号、昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会。こちらは、一番上、浅原伸行氏、2 段目、上田祥市氏、一段飛び、香積信明氏、その下、加藤智氏、2 枚目上段、中田秀明氏、木村正幸氏、堤章治氏、美越英宣氏、石井登志枝氏、以上の方々を新たに迎えて委員会を開催したいと考えております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ただいまの件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。
- 教育長（木戸義夫） 就学支援委員会の金年和さんというのはどういう関係の人ですか。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 金年和氏につきましては、あきしまこどもクリニックの医師の方でございまして、今年度から医師会のほうと御相談し、就学支援委員会に入ってください、主に小児科専門の方という形で入っていただきます。
- 委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。  
任期の日付けがちょっとずつ違うのはなぜですか。
- 統括指導主事（稲富泰輝） この任期の開始日を基本的には 1 回目の委員会の日とさせていただきます。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。  
ほかには何かございますでしょうか。  
これは、主には今年度の異動に伴って新しく校長先生になられたり、新しくその学級担任になられたりというようなことで、こういったメンバーの入れ替えがあるというふうに受け取ればよろしいでしょうか。
- 統括指導主事（稲富泰輝） 異動に伴っての方が大半を占めております。ただ、教育委員会事務局に勤務する者についてはメンバーを精選し、従来よりも少ない人数に

して会議のほうは効率的に運営を図るような形で動いております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

就学支援委員会の委員の皆様については、かなり人数が多いように感じるんですけども、実際に委員会を開催されるときには、ほとんど全員の皆さんが毎回お集まりになるのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） ここにおります主に学校の管理職、校長先生方また担任の先生方については毎回出席をお願いする形です。ただし、案件が小学校入学に関しての案件の場合は、中学校の先生方が参加しない会もありますし、医師については専門的なことでありますので子供たちの行動観察が多いときとか、そういうときに限ってという形も検討しております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

とても大事な委員会だと思いますけれども、効率的に運営をしていただいているようなので安心いたしました。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、ないようですのでお諮りしたいと思います。

議題 18、19、20 あわせて、本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第 18 号、19 号、20 号は原案どおりに決しました。それではよろしく願いいたします。

続きまして、議案第 21 号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 議案第 21 号、昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について提案理由及び内容について御説明いたします。

本件は、都立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償の基準を定めます条例の一部を改正する条例の施行に伴い、休業補償等の基礎となる保証基礎額を改定する必要があるため提案するものでございます。

内容について御説明いたします。恐れ入りますが次ページの新旧対照表を御覧ください。

別表、補償基礎額表中の、学校医及び学校歯科医の補償基礎額並びに学校薬剤師の補償基礎額を右の表の金額から、左の表の金額に改正するものでございます。附則といたしましては、第 1 項で施行期日を公布の日からとしております。第 2 項の経過措置につきましては、改正後の規定を適用するのは、公布の日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病

補償年金、障害補償年金、及び遺族補償年金で、同日以後の期間について適用し、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償等につきましては、従前の例によることが規定されています。

以上でございます。御審議の程、よろしくおねがいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何か御意見や御質問ございますでしょうか。

毎年のことでございますので、何か御質問がなければお諮りしたいと思いますのがよろしいですか。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第 21 号は原案どおりに決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第 21 号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第 22 号、23 号は事務局より事前に一括して説明したいとの申し出がございましたので、一括して説明をお願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは初めに、議案第 22 号、昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が小学校長及び中学校長である委員は、それぞれの校長会から推薦をいただき委嘱しているところでございますが、この度、それぞれの校長会から役割分担の変更により委員の辞任及び補欠委員推薦の申し出がございました。このため、選出区分が小学校長であるつつじが丘南小学校長、石川博朗委員及び拝島第四小学校長、西尾克人委員の補欠委員として議案書に記載されておりますとおり、富士見丘小学校長、加園正子氏及び成隣小学校長、長野基氏を、また、選出区分が中学校長である福島中学校長、糸洋委員の補欠委員として昭和中学校長、岩下伴雄氏を、それぞれ平成 26 年 6 月 1 日から前任者の残任期間である平成 26 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

引き続きまして、議案第 23 号昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましても、選出区分が小中学校長である委員につきましては小学校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、この度小学校長会から役割分担の変更に伴います監査役員の辞任及び補欠委員推薦の申し出がございました。このため辞任なされます、富士見丘小学校長、堀聡明監査役員の補欠役員として、つつじが丘南小学校長、石川博朗氏を平成 26 年 6 月 1 日から前任者の残任期間である平成 26 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何か質問や御意見などございますでしょうか。

任期が補欠ということで6月1日から7月31日までということで、またここで8月になってからまた新しく全部委員を委嘱し直すということになると思うんですけれども、ここで補欠となられた皆さんは基本的にはそのままスライドして新しい委員の中に入ってこられるというふうに解釈すればよろしいですか。

○学校給食課長（沖倉正樹） 例年の慣習によりますと3月31日までは同じ方がお勤めになるということが多ございますのでそういうことになると思います。

あとほかの委員の方につきまして、特に公募委員でございますが、5月15日号の広報のほうで新たな委員を募集させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。どうしても新年度の人事異動というか、また校長会でも役割分担を変えられるということで、どうしても毎年このような形で補欠、補欠というような形でやらざるを得ないということで、任期をそれぞれ入れ替えるというようなことはできないんですか。例えば。

○学校給食課長（沖倉正樹） 以前はもう1カ月早い任期でした。それが制度の改正の時に1カ月ずらしたというところで、なぜ8月なのかというところにつきましては、すみません勉強不足で今すぐお答えはできませんけれども、その辺のところは経緯を調べまして、可能であればそういったことについても検討はしてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、特に大きな問題になっているわけではないとは思いますが、手続き上、そのほうが簡単に済むのかなというような気もいたします。ただ委員会の審議の状況とかでいろいろな不都合が起きるのかもしれないので、それならそれでいいんですけれども、ちょっと御検討いただければと思います。

○委員（小林和子） 審議委員の方なのかわかりませんが、学校関係は、どうしてもその中で仕事を分担していきますから変わっていくので、やむを得ないかなと思いますのと、1人の方が続いてやったださるのがいいことがありますけれども、逆に変わっていった方がまたその仕事をわかっていただく、やはりそういう立場にならないとなかなか説明しても実感ができないから、いろんな方がそういう仕事を分担しているんな役をして、ああこういう仕事もあるんだ、こういう大変なこともあるってわかることで、または自分がその場を離れても、そういうことに対する理解とか協力の仕方とかあると思うので、私は変わっていてもいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、例えば校長先生方の役割分担がいろいろな委員を歴任されるというのはとてもいいことだと私も思うんですけれども、ただ、毎年毎年この時期だけちょっと補欠みたいな形になるのが、委員会の流れからいって一区切りがどうしてもこの時期にせざるを得ないんだったら、それはそれで問題



ないんだと思いますけれども、そうじゃないんだったら学校の先生方の流れというか、年度の流れに沿ったことはできないのかなと思って申し上げました。

ありがとうございました。

○学校給食課長（沖倉正樹） 1つの、8月に区切りを持つ理由といたしましては、学校給食費の会計の関係で監査が終わった後ということになりますと、大体6月末から7月上旬に監査をおこないますので、8月ぐらいがちょうどいいというようなことで一つの切れ目にしているのかなということはあると思います。

○委員長（紅林由紀子） もちろんそういうことでしたら結構でございます。

それでは、委員の委嘱とはちょっと話がずれてしまいましたので。

ほかにはございませんでしょうか、御質問など。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第22号、23号につきまして、本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第22号、23号は原案どおりに決しました。よろしく願いいたします。

続きまして、議案第24号「昭島市青少年委員の委嘱について」説明をお願いいたします

○社会教育課長（片岡国幹） 議案第24号、昭島市青少年委員の委嘱につきまして提案理由とその内容について御説明申し上げます。

昭島市青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例の規定に基づき、青少年教育の振興を図るため設置しております。

青少年の余暇指導、青少年団体の育成等に携わっている方に委嘱しております。委員の定数は20名以内とし、委員の任期は2年でございます。

本年3月の教育委員会に15名の方の委嘱について御提案申し上げ、御承認いただいたところでございます。今回、新たに2名の方に平成26年6月1日をもって御就任にいただくため御提案させていただくものです。

恐れ入ります、昭島市青少年委員の委嘱についてを御覧ください。この2名の方に青少年委員を委嘱するものでございます。

任期は、平成26年6月1日から平成28年3月31日まででございます。

この新たに御就任いただく2名の方の略歴を御紹介させていただきます。

坂口淳さんは、平成25年度、26年年度の東小学校PTA会長を勤めていただいております。

次に、久保田一義さんは、成隣小学校、清泉中学校のPTA役員を経て、清泉中学校おやじの会役員を務めていただいております。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

残り2人ということでございますので。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 御異議なしと認め議案第24号は原案のとおりに決しました。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第25号「平成26年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」説明をお願いします。

○社会教育課長(片岡国幹) それでは、議案第25号、平成26年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について、御説明いたします。

本議案は、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱に基づきまして、各協議会から、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈候補者の推薦があったため、被贈呈者として決定する必要があることから、提案するものでございます。

対象となる方は、昭島市公立小学校、中学校PTA協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に3年以上在職した方であり、その方が、職をお辞めになったときに贈呈するものでございます。

今回の表彰者は合計24名です。お名前、功績は資料に記載のとおりでございます。

表彰でございますが、小中学校PTA協議会は、総会の席で、委員長から直接お願いいたします。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

本件につきまして何か御質問や御意見などございますでしょうか。

青少年教育協力者感謝状被贈呈者ということで、平成26年度はこの方々に感謝状を贈呈させていただくという候補の皆さんでいらっしゃいますが。

よろしいですか。それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案どおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 御異議なしと認め、議案第25号は原案どおり決しました。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第26号「昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

○市民図書館長(石川千尋) それでは議案第26号、昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則について、その提案理由内容について御説明いたします。

まず、提案理由でございますが、立川市との相互利用を実施するにあたり、昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する必要があるため提案いたすものでござ

います。

恐れ入りますが、新旧対照表を御覧いただきたいと思ひます。

第8条でございます。新しいほうでございます。第2項「貸出券は、昭島市内に住所を有し、もしくは通勤、もしくは通学する者、または立川市内、福生市内、武蔵村山市内、もしくはあきる野市内に住所を有する者で貸出登録をした者に交付する」といたしました。

これまでは、昭島市民のほか、福生市、武蔵村山市、あきる野市に住所を有する者に交付をしておりましたが5月28日から、立川市に住所を有する者についても交付をいたすという内容でございます。

よろしく御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの件につきまして何か御質問・御意見などございますでしょうか。

立川市との相互利用開始に伴いということでございます。

それでは、お諮りいたします。本件は原案どおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第26号は原案どおりに決しました。

以上で議案の審議が終わりました。

続きまして、協議事項に移ります。

協議事項1「平成26年度学力調査の公表について」説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、協議事項1、平成26年度学力調査の公表について、資料をもとに御説明いたします。

前回までの教育委員会で御意見をいただいたことを基に、本日の協議資料を提案させていただきました。

まず、公表をします学力調査は、先ほど出ました全国の小学校6年中学校3年を対象とした「全国学力・学習状況調査」これに加え、東京都の小学校5年生、中学校2年生を対象とした「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、以上の2つといたします。

公表方法及びその内容について、分けて説明いたします。

まず、全国学力・学習状況調査は、市教育委員会として、学校別平均正答率一覧による公表は行わずに、広報誌「あきしまの教育」及び市ホームページにて教科・内容の全国・東京都・昭島市の平均正答率及び意識調査より特徴的なものを抜粋して掲載し、今後の改善等の施策を掲載します。学校については、学校便りや通知等で保護者全員に、教科・内容の自校の平均正答率及び今後の改善等の取り組みについて知らせるようになります。

次に、児童・生徒の学力向上を図るための調査は、市教育委員会として、学校別平均正答率一覧による公表は行わず、広報誌「あきしまの教育」及び市ホームページにて、教科ごとの東京都・昭島市平均正答率及び意識調査より特徴的なものを抜粋して掲載し、今後の改善等の施策を掲載いたします。学校につきまして、

学校便りや通知等で保護者全員に、教科・内容の自校の平均正答率及び今後の改善等の取組を知らせることになります。

以上のおり協議資料として示させていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

先ほどの教育委員長の報告もあわせまして御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（小林和子） 前回の話し合いをまとめていただいて私は大変結構だと、一覧での公表はしないということはいいかなというふうに思います。それでいて、各校には自公の平均の正答率みたいなのを学校便りとかホームページで知らせるということで、関心のある保護者についてはそれを御覧になって自分の学校はどうかなと、それに対してまた今後どういうふうになければならないということもいろいろ考えていただければなということ結構かなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

前回いろいろと意見交換をさせていただきましたけれども、そして今回このような協議資料としてこういう形として出させていただきましたが、あの後に事務局のほうで何か意見をこういう形で検討したとか、校長先生方には今年1月にいろいろ御意見を伺いましたけれども、先月からここまでの間こんなふうな検討をしたとかそういった動きで何かございましたでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） まず、本日協議資料として示させていただくにあたり、文言等を精査していくにあたって、他の自治体でどのように取り組まれているかということと、過去の学校便りの掲載の仕方等について検討し、今回の形の協議資料を提案するにあたって事務局のほうでこちらの資料について協議をしていきたいところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかの自治体の状況とか各学校でどういった形で今までの結果を公表しているかというスタイルとかを見ながら、こういう形が一番全体としていいんじゃないかということですね。わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

先ほど小林委員のほうからこういった形でいいんじゃないかという御意見をいただきましたけれども。

協議事項ですので、ぜひ御意見をいただければと思いますが。前回いろいろ言っていたのでちょっと繰り返しになる部分があっても結構ですので。

○委員（寺村豊通） 感想ですけれども、前回言ったような形でうまくまとまっていると

思いますのでこれでよろしいかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
石川委員はいかがでございますか。

○委員（石川隆俊） 妥当な、よくできていると思います。

○委員長（紅林由紀子） 形としては私も同意見で、これが一番今としていい形なんじゃないかと思えますけれども、この数字なんですけれども、平均正答率を市では市全体の平均正答率、都の平均正答率、全国平均正答率というふうな形で出すということで、それが数字だけ見て、それをどう、結局数字だけを見ると、これより上か下かとかどのぐらい離れているとか、そういうことだけが目に行ってしまうがちだというふうに感じるんですね。数字が一人歩きをしないように、先生方でこの数字の意味するところとか、それをどう読み取ればいいのかみたいな、そこを何かちょっと一言入れていただければホームページなどで公表する際にいいんじゃないかなというふうに。例えば、ここのところの傾向で前年度からこういうふうになっているとか、ここの部分が少し弱いとかここの部分がよくなっているとか、いつも教育委員会を出していただいている資料がありますよね、学力調査の。ああいうふうな解釈の部分が、改善策はここに出すということで出ているんですけれども、この解釈の部分も少し入れていただくと数字をどう見たらいいかというところがわかるんじゃないかなと私は思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらにつきましては、今、紅林委員長からも御提案いただいたとおり、2の①（1）イ、中黒3点目の「今後の改善策等の施策」のところに、例として上げられるのは、特徴的な問題の所を踏まえてこのような、例えば読む力の所についてこういう力が上がっているとか、例えば書くところが若干苦手であったとか、そういうふうなところをやって、我々の場合でいきますと観点別という形でやりますけれども、国語の中のどの力がとかそういうことを施策の中で書けるようにしていきたいと、きょうの意見をいただきながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ということは、改善策だけじゃなくて、そういった観点別という部分を入れていただけるということですね。ありがとうございました。

あと、この各学校についての学校便りなどのお知らせの仕方という部分で、自校の平均正答率ということが、これはどこの学校でも出すという方向でということだと思えますけれども、またこちらにも正答率がどういう意味なのかというようなその観点とか先ほどおっしゃっていただいたようなそういう部分もぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

平均正答率は、その学校のだけを出すということですか。それとも例えば全国に比べてこのぐらいだったとか、そういう形で出すということですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらの各学校の公表につきましては、まず、自校の平均正答率は必ず入れていただくという形になります。ただ、学校が今後の改善等について示すときに、全国、東京都のほうも入れたほうが良いという判断であれば、それを入れるということもできます。

また、学校のほうが改善策等をやはり保護者のほうにわかりやすく説明するために、ある程度の学校便りの掲載の仕方、通知のつくり方等につきましては、事務局のほうから提案できる形も検討しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね。ありがとうございます。そういう形でぜひお願いしたいと思えます。数字を見てどういうふうを受け取ったらいいかわからないなというようなことのないように、ぜひサポートをお願いしたいというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

特によろしいですか。これから全国でどのような形で発表の仕方がどういうふうになっていくかという部分もあると思えますけれども、昭島市は委員の先生方にも今こういう形がいいんじゃないかというふうな御意見もいただきましたので、私もそのように思いますので、こういう形で学校のほうに御指導いただければというふうに思います。何より子供たちと家庭が子供たちをこういうふうにしていったほうがいいんだな、こういうところを頑張らせようとかこういうところをほめようとかいうような気持ちになれるような発表の仕方をしていただければなというふうに思いますので、どうぞそこのところをよろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。以上で協議事項1を終わります。

続きまして、報告事項に入ります。報告事項1「平成26年度昭島市一般会計第1号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項1、平成26年度昭島市一般会計第1号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

報告資料1を御覧ください。この第1号補正予算につきましては、平成26年6月9日から6月25日まで開催を予定しております、平成26年第2回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入でございます。指導課の東京都支出金で学校教育指導事業等委託金でございます。東京都のスポーツ教育推進校委託事業が充実されまして、オリンピック教育推進校委託事業に組み替えられました。これらの委託事業の内容がほとんど同一のため組み替えを行うものでございます。

続きまして、歳出でございます。

庶務課の備品購入費で40万円の増額については、青梅信用金庫よりスポーツまたは文化芸術の振興のためにとの寄付があり計上したもので、清泉中学校のサッカーゴールを購入する予定でございます。

スポーツ振興課の残堀川調整池運動施設調査設計委託400万円につきましては、立川基地跡地利用計画による調整池について、平常時に市民が有効活用できる運

動施設等を設置するため、東京都と協議を行うのに必要な調査、設計の業務を委託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 質問していいですか。残堀川というのは、私は個人的に懐かしい川と思っていますが、途切れ状態というか、流れが水がしみ込んじゃって、これを一生懸命昔に戻そうという、そういう地元の動きがあるかと思いますが、その調節池というのはどういう意味なのか、つまり、あれはだんだん川としての機能がなくなってきちゃったような川だと思うんですが、どういうふうなことをやろうと思っているかちょっと教えてください。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） これは先ほども御説明ありましたとおり、立川跡地、昭和記念公園の西側の開発の関係で、現在、昭和記念公園内に暫定の調節池がございます。それはあくまでも暫定ということでこの開発を契機に正式な調節池をつくるという形が都市計画のほうでございます。それに伴う調節池の活用ということで、確かに今水は少なくなってきているんですけども、確かにうねって流れているところもあるんですけども、大水が出たときとか集中豪雨的なもの、そういったときに水を一時的に逃がすということで調節池をつくるというものでございます。そこの通常時、水が溜まらないときは運動施設として活用をさせていただきますまいしょうという事業の内容でございます。

○委員（石川隆俊） そういう意味なんですか。あれは非常に自然も保護するというか、あそこに水鳥とかいろんなものがいたりして、もともと箱根ヶ崎から流れてくる川で大変懐かしい昔の人が喜んだ川なんですけれども、今はその川としての美しさがなくなっちゃって、あれを保全しようという動きが随分あると聞いているんですけども、それと関係が少しあるんですね。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 詳しい経緯は、都市計画のほうが全体的な立川跡地の計画の中で検討しているもので、今お話しさせていただいたように昭和記念公園をつくるときに今の調節池を設置いたしました。暫定的なもので、今回立川跡地の開発に伴いまして正式なものをつくるということでそこをぜひ活用させていただきたいという中で、事業を進めていこうということです。

○委員長（紅林由紀子） 通常は運動場になっているんですけども、大水が出たときはそこが池としての機能を持つというような設備をこれからつくるということですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 今、委員長がおっしゃったとおり、緊急、いわゆる豪雨とか氾濫の可能性が出た場合には、一時的に貯水するための6万㎡の池をつくる予定でございます。そうしますと、大体3.2ヘクタールぐらいの調節池の底が

必要になります。その部分を運動場として活用させていただくことを考えております。緊急時には、ゲートを下げて調節池として活用いたします。

○委員長（紅林由紀子） もし、そこに運動施設ができた場合はそれは市の物になるわけですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 施設的には市の施設として設置し、土地につきましては東京都の土地になりますので、東京都の土地を借用して運動施設をつくらせていただくことになります。三鷹市の大沢地区、調布飛行場の北側に同じような規模の施設がございます。

○委員長（紅林由紀子） 利用する競技としてはどんなものができそうなんですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 今考えておりますのが野球場を1面、多目的広場ということでサッカー場を基本とした施設を1面、それとテニスコートを3面、それとスケートボード場、スケートボードについては、若者に人気があり、立川では、モノレールの下につくって利用者が多いということで聞いています、また八王子市でも設置しておりまして、昭島市でもぜひこの機会に設置していきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
かなり広い設備になるということですね、そうなる。  
ということでございますけれども、ほかには何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 先ほど庶務課長より御説明のあったオリンピック教育推進校ってこれ新しいと思うんですが、何か構想があるものか、それともこれから新しく起こすのでまったくこれから推進校になった時点で計画を立てるとかそういうものなんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらは、平成25年度まではスポーツ教育推進校という形で東京都が継続して行っていたものでございます。こちらを発展させるときに東京が2020年正式にオリンピックが決まった経緯があるかと思うんですが、その際に立候補の際に、教育プログラムの中にオリンピック・パラリンピックに参加する国や地域の文化や歴史を学びということを書いてありました。そちらを受けまして、学校教育の場面でも児童生徒のオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善世界平和に果たす役割を正しく理解するというような目的をより大きな目的になったために、新たに発展した形になったということで、今までも取り組んでいたものをよりオリンピックの色が強くなったような事業というふうにとらえていただければ、この事業をまた継続して本市でもやっていきたいなというふうに考えておりますのでそういう形になっております。



○委員（小林和子）　じゃあそういうことをどの学校もやるんでしょけど、率先して推進校としてほかのモデル校みたいな形で行うということですか。

○統括指導主事（稲富泰輝）　こちらについては、考え方としては全校で取り組んでいるところですが、具体的には1校あたり50万円ずつの予算をいただいて、スポーツ教育について今までもそうですけれどもかなり体力向上を含めた取り組みをしていくことになります。小学校が5校、中学校1校、モデル校を決めて推進してまいりたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子）　ほかにはいかがでしょうか。

特にないようでございますので、それでは以上で報告事項1を終わります。

それでは続きまして、報告事項2、3は事務局より事前に一括して報告したいとの申し出がございましたので一括してお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司）　報告事項2、平成26年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について御報告いたします。

本事業につきましては、平成23年度から本格実施しており、昨年度に引き続き国分寺市との共催で本年度も実施いたします。実施場所も昨年度と同様で、調布市八ヶ岳少年自然の家で7月24日から7月26日までの2泊3日で行います。対象者は小学6年生、募集人員が昭島市と国分寺市で各45人を予定しており、応募が多数の場合は学校の割り振りを加味して抽選とさせていただきます。

事業内容は、トレーニングを受けたアメリカ人学生20人程度をリーダーとして行い、宿泊体験事業、アメリカサマーキャンプに参加いたします。1人のアメリカ人学生に児童が6名程度のグループを構成し、昭島市3人、国分寺市3人が一緒に活動することになります。参加費は7,000円、引率者は4名の予定です。

募集方法は昭島市立小学校に通う児童の場合は5月15日、本日から各学校を通じて募集いたします。市外の小学校に通う児童については5月15日号の広報で募集いたします。

次に、報告資料3、平成26年度中学生英語キャンプ事業の概要について御報告いたします。

本事業につきましては本年度新たに実施するもので国分寺市、東大和市との共催で行います。実施場所、日程は小学生英語チャレンジ体験事業と同様でございます。対象は中学校2年生、3年生。募集人員は昭島市と国分寺市、東大和市で各30人を予定しており、応募が多数の場合には学校の割り振りを加味し、抽選とさせていただきます。事業内容は、小学生英語チャレンジ体験事業とほぼ同様でございますが、小学生とは英語のレベルが異なることから、中学生のみのグループで活動いたします。キャンプファイアー等につきましては合同での実施を検討しています。グループ構成は各市2名の6名のグループで活動いたします。参加費は7,000円、引率者は3名の予定です。募集方法は小学生と同じでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。中学生につきましては今年度初めての事業ということでございます。

○委員長（紅林由紀子） 昨日、小学生のキャンプに参加したお子さんを知っているお母さんから、これに参加してとても楽しかった、英語がすごく大好きになったということを書いていたという話をちょうどきのう聞きました。ですのでとてもいい事業だなということで、ことしは中学生も参加できるということでとても楽しみにしております。

中学生の対象者は、中学生の海外交流事業に漏れてしまった子も、それを応募していなかった生徒さんもみんな一律に抽選ですか。

○庶務課長（柳 雅司） 中学生の海外派遣事業に応募した方、で派遣生とならなかった方も、海外派遣に応募しなかった方も、一律に抽選を行います。特にここで優先するという事はないです。

○教育長（木戸義夫） 合否はいつ頃決定するの、そのオーストラリアは。

○庶務課長（柳 雅司） オーストラリアの派遣の合否の決定は今月末を予定しており、今月中に通知をいたします。中学生英語キャンプの申込みにつきましては、そのあとしばらくの期間を設けるといって合否がわかってから申し込むことも可能です。

○教育長（木戸義夫） その、例えばだめだったという通知の中に、こういう事業も応募できますというのをちょっと入れてやればね。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

○委員（寺村豊通） 中学生の英語キャンプというのは昭島では初めてですけども、国分寺とか東大和では今までやっていたんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 国分寺市、東大和市ともやっていません。

○委員（寺村豊通） じゃあ全部が初めて。

○庶務課長（柳 雅司） はい。昭島市からの呼びかけに国分寺市と東大和市も応じてきてということになります。

何年前にインフルエンザがはやりまして、海外派遣が中止になった時がありました。その時に昭島市でこのキャンプに中学生を連れて行った経緯がございます。

○委員長（紅林由紀子） そういうことがありましたね。  
これ、小中同じ日ですけどもプログラムは結構違うんですか。

○庶務課長（柳 雅司） プログラムにつきましては、おもなプログラム、やることについては結構同じですけれども、一緒に混ぜてやるということは基本的にはやりません。別々のグループがたまたま一緒にいるというようなイメージでございます。実施日も当初は別々の日を予定していたんですけれども、アメリカンサマーキャンプ側、業者側の都合で一緒にということになりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。  
そうですね、やっぱり中学生は中学生で喋れるレベルが小学校とは違いますからそうですね。  
ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。  
それでは、今年度初めての中学生のキャンプも含めましてぜひ多いものであるようにどうぞよろしく願いいたします。  
それでは、報告事項 2、3 は終わります。  
続きまして、報告事項 4 「平成 26 年度第 1 回教育委員の学校訪問について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項 4、平成 26 年度第 1 回教育委員の学校訪問について御報告いたします。  
期日は第 6 回定例教育委員会の午前中、6 月 19 日木曜日、午前 9 時 10 分から行います。拝島第二小学校、富士見丘小学校の順に訪問いたします。  
学校では初めに説明を受け、次に授業参観をしていただき、その後、質問・意見交換という順で進めていただきたいと思います。  
参加者につきましては記載のとおり予定しております。配車につきましてはここに記載しておりますが、およそ 1 週間前に御都合を確認させていただき調整いたしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。  
今年度初めての教育委員学校訪問ということでございます。今回は拝島第二小学校と富士見丘小学校ということでございますので、委員の皆様方どうぞよろしくお願いいたします。  
何か御質問などございますでしょうか。  
よろしいですね。それでは、この件は終わりたいと思います。  
続きまして、報告事項 5 「平成 25 年度昭島市立学校昭島市立学校教育推進計画の成果と課題並びに平成 26 年度昭島市立学校教育推進計画について」説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料 5 について説明させていただきます。  
資料につきましては、21 校分の教育推進計画についての成果と課題及び今年度の数値目標、また配当予算等が示されております。本日は時間の関係から重点的に確認いただきたい点を説明いたします。  
まず、各学校の所になりますが、表の下段、そしてその真ん中には平成 25 年度

の教育推進計画の成果及び課題が記載されている、数値目標に対する実績ということで示されているかと思えます。そしてその下段の右側につきましては、平成26年度の数値目標が示されております。また上段の所の真ん中にあたりますが、平成25年度の成果と課題についても示されております。この部分につきましては、平成26年度の教育課程届出時に報告を受けるとともに、教育課程に反映されていることを確認しているものでございます。

各学校はそれぞれの児童生徒の実態に応じた目標を設定しております。特に平成25年度の成果のところから平成26年度の目標を修正している学校もございしますが、平成26年度は教育推進計画の最終年度となり、各学校が集大成に向けて取り組んでいるところでございます。

こちらの内容、21校ありますので、すぐに見ていただくことは難しいかと存じ上げますが、各学校におきましては取り組み状況を学校公開や学校便り、ホームページなどで公開しております。

また、この取り組みについては学校評議委員やPTA地域の方々などから意見を伺ったり学校評価を活用したりして改善を進めております。

また、3月の定例教育委員会で御報告いたしました。第三者評価委員が学校訪問をする際の視点としてもこの計画に基づいて検証していることをあわせて報告いたします。

恐縮ではございますが、委員の先生方も学校を訪問した際にはこの計画を参考にさせていただければ幸いです。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。非常に資料が膨大でございますけれども。

○委員（小林和子） どの学校も子供たちも確かな学力ということで重点に置いて、それに向けて先生方が一生懸命苦勞していただいているのが計画に表れていますし、その成果とか課題の所にもありますが、ただ学校においてそれだけではなくていろいろ言い方は違いますが、学力だけではなくて、例えば人間力育成とか豊かな心の情勢とかいろんな形で子供たちに人格形成のようなそういう心の面も重視して教育していただいているのが大事なことだし、そういうふうに取り組んでいただいているのがいいかなというふうに感想ですけれども思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね、いろいろな面での、いろいろな観点からの目標、そして実績というものを決めていただいているんだなということがよくわかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

拝見しますと、この目標と実績を見るだけでも本当に先生方が御苦勞されているのが伝わってくるというか、本当に大変だなというか一生懸命やっていたらんだなというのが伺えるというふうに思いました。こういうふうに行ったからこういう結果が出るというふうにするようにいかない、そういうのが教育な

んじゃないかなというふうに思うというところもあります。ですので、本当に思うような結果が出なくても今年度に向けてそれを振り返りながら計画を立てていただいて、またそれに向かって粘り強く頑張っていたきたいと、これを見て私は感じました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員（寺村豊通） こういった資料というのは市民の方も見られるんですか。学校のこういう資料は。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらにつきましては、市民向けの公開というのは現在取り組んでいないところがございます。ただ学校においては、予算額については入れることはできないんですけれども、この形に沿ってホームページにアップしていたり、保護者会の資料等で示していたりというところなんです。

○委員（寺村豊通） 学校の判断で任せていると。はい。

○委員長（紅林由紀子） ほかによろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、それでは26年度もこの計画に基づいてご努力いただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これで報告事項5は終わります。

続きまして、報告事項6、7は事務局より事前に一括して報告したいという申し出がございましたので一括して報告をお願いいたします。

○指導課長（宇都宮聡） 報告事項6及び報告事項7の2件につきまして、あわせて報告をさせていただきます。拝島地区、つつじが丘地区の両統合準備委員会委員についてですが、平成26年4月の教員の異動や役職の変更等に伴いまして、委員の変更、追加がございましたので御報告をさせていただきます。

まず、拝島第一小学校、拝島第四小学校統合準備委員会委員につきましてですが、拝島第一小学校の桂恵美養護教諭にかわりまして、矢島良子教諭へ。それから、拝島第四小学校の鶴川教諭が副校長に昇任しましたので、鶴川教諭にかわり土屋征宏教諭へ委員の委嘱をいたします。なお鶴川副校長には佐々木副校長に代わり引き続き委員として御協力をいただきます。

次に、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校統合準備委員会委員についてでございますが、つつじが丘北小学校の上田祥市副校長が校長に昇任をいたしましたので、新たに大友基裕副校長へ委員の委嘱をいたします。上田校長につきましては引き続き委員として御協力いただくこととなります。

統合校の地域住民代表といたしまして、民生児童委員の安谷寛子氏に代わり同じく民生児童委員の吉元伊津子氏へ。また、つつじが丘南小学校ウィズユース委員長の木村美樹氏に代わりまして、つつじが丘南小学校ウィズユース副会長の阿部浩氏へ委員の委嘱をいたします。

また、地域の皆さんの意見をより多く取り入れ、よりよい統合に向け協議をしていくということで、新たに、主任児童委員の松本智子氏、自治連第19ブロック

長の宮田次朗氏、つつじが丘東自治会長の柳井俊男氏を委員として新たに委嘱いたします。

なお任期につきましては、拝島第一小学校、拝島第四小学校統合準備委員会につきましては、平成 26 年 5 月 9 日より。つつじが丘地区につきましては、平成 26 年 5 月 20 日より、それぞれ協議事項について協議を行い、昭島市教育委員会教育長へ報告するまでとしております。

なお、5 月 9 日、5 月 20 日は、平成 26 年度第 1 回の開催となっております。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校については追加ということでございますけれども、上限何名とかそういう規定はあったんですけど。

特になし、はい、わかりました。

こちらはよろしいですね。ということで、では、報告事項 6、7 は終わりたいと思います。続きまして、報告事項 8 「昭島チャレンジデー 2014 について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 「昭島チャレンジデー 2014」について御報告申し上げます。

3 月の第 3 回定例会において開催内容等を御報告させていただきましたが、いよいよチャレンジデーの開催まで 13 日になりました。開催日である、5 月 28 日の各種イベント等についてご報告いたします。それでは資料を御覧ください。

総合スポーツセンターでは、トレーニングルームやプール、体操室の無料開放を行います。体育室では、だれでも参加できる体操教室などを実施いたします。

そのほか、各種団体の協力のもと、各施設を使いまして様々なイベントを実施いたします。

続きまして、そのほかの昭和公園内の運動施設でも、各種団体の協力をいただきながら、テニスコートなどの開放等を実施してまいります。

また、当日多くの方に参加していただくため、モリタウンでは日赤奉仕団・民生児童委員の皆様の協力を得て、市外からの買い物客等を含め、参加の呼びかけを行ってまいります。また、市職員が昭和記念公園、昭和の森ゴルフ練習場、ゴルフコース等に出向き、参加の呼びかけを行ってまいります。

なお、老人クラブや福祉団体からインストラクター派遣の要望がございましたので、大学講師やスポーツ推進委員の協力を得て、健康体操などを実施してまいります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今年もチャレンジデーということで 5 月 28 日に開催されるということでございます。

何かこの件につきまして御質問や御意見などございますでしょうか。

ここに載っている開催事業等については広報とかでお知らせがあるんでしょうか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） このお知らせにつきましては、詳しく事業の内容ですとかを5月15日号の広報等に載せておりますし、市のホームページ等にも掲載させていただいておりますので、内容に関しましてはそちらを御覧いただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） 事前申込みとかじゃなくて当日行って、どなたでも当日行って参加できるというような催しですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） このイベント自体が、誰でもいつでもどこでもできるということが大きな目的でございますので基本的には全部フリーと。事前申込みはなしで使えるというような形を取っております。

来場していただいて、利用できないようなことが内容に、講師ですとか各団体の代表さんですとかの御協力をいただきながら指導員を配置させていただいております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

2年連続勝っておりますので3年目もぜひひというところでございますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

28日はぜひ15分以上スポーツをなさってくださいませ。それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項9「昭島市立学校校庭夜間照明設備使用要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項9、昭島市立学校校庭夜間照明設備使用要綱の一部を改正する要綱について御報告いたします。

現在、校庭夜間照明設備は、昭和中、つつじヶ丘北小、拝島第四小の校庭及び昭和中学校のテニスコートに設置しております。各学校の協力のもと、生涯学習のスポーツ施設として貸し出しを行っておりますが、今般、利用者の拡大を図るため、要綱の一部を改正いたしました。

それでは、資料の2枚目の新旧対照表を御覧ください。

「第2条 使用の範囲」を従来は、「15歳以上の市内在住、在勤者」としておりましたが、「市の区域内に居住し、在勤し、又は在学する者で構成される10人以上の団体」とし、「使用責任者は、成人とする。」を追記いたしました。

また、昭和中のテニスコートの使用については、旧要綱では、ただし書きになっておりましたものを、同条の第2項に追記いたしました。

なお、本要綱は、7月1日から実施いたします。

以上、簡略ではございますが、報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。  
このように変わったということは、中学生でも大人の引率があれば使用できる  
というようなことでございますか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂）　そうですね、今、委員長がおっしゃったように、今ま  
では15歳以上中学生、高校生を除くということだったんですけども、高校生以  
上の利用という形で限定をさせていただいておりましたが、余暇の楽しみ方はさ  
まざまな方法になってまいりました。また、子供の所属する団体からもスポーツ  
をやる機会を夜間にも求められています。そんな中でいろいろ検討して、使用責  
任者、必ずこれは成人ということで大人がついて、使用者の責任の中で利用して  
いただくという形に変えさせていただきました。

○委員長（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。  
結構、利用状況としては、空きあるような日もあるという感じなんではないか。  
稼働率はどんな感じなんですか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂）　先ほど御紹介させていただきましたが、昭和中につき  
ましては25年度実績になりますが、約44%程度です。また、つつじが丘北小につ  
いては35%で、拝島第四小については12%程度です。テニスコートにつきまして  
は一桁台、9%台ということで、当初は夜間照明というのは平成元年から3年間  
にわたって設置してきたんですけども、当初はやはり皆さん使われる方も多か  
ったんですけども、徐々にほかにもいろんな施設ができた、また市民球場のナイ  
ター等を設置したことにより利用の減少が見られましたので、ぜひということで  
拡大またPRをしていきたいなということで考えております。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。  
ちょっと意外に確かにそんなに数字が多くないんだなという感想を持ちました  
ので、寝不足にならない程度に。

○スポーツ振興課長（武藤 茂）　実はこれは確かに夜間、児童生徒が使われるとい  
うことで学校の授業に支障のないようにということは学校長等からも話をいただ  
いております。利用者、責任者に十分配慮していただくということを前提に使用し  
ていただくかなというふうには考えております。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、ありがとうございます。ぜひその点をよろしくお  
願いいたします。  
この件につきましてほかにはよろしいでしょうか。  
それでは、ないようですのでこの件は終わりたいと思います。  
続きまして、報告事項10「昭島駅自由通路への図書返却ポスト設置について」  
説明をお願いいたします。

○市民図書館長（石川千尋）　それでは、昭島駅自由通路への図書返却ポスト設置につい



て御説明いたします。

図書館利用者の利便性向上を図るため昭島駅自由通路北側に返却ポストを設置いたします。これに伴い昭島駅北口の、昭島観光案内所での図書返却受付を廃止いたします。運用は7月1日を予定しています。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御質問などございますでしょうか。

今まで観光案内所にあったのが、今度は通路に設置できるようになったということでございます。

よろしいですか。ではこの件は終わりたいと思います。

以上で、報告事項1から10までの説明が終わりました。報告事項11から15については資料配付のみとなっておりますが事務局への質問などございましたらお願いいたします。

11「平成26年度土曜地域ふれあい事業について」

12「平成26年度「市民プール・拝島公園プール」の開設について」

13「昭島環境緑花フェスティバル「本のリサイクル展」の実施報告について」

14「第43回昭島市消費生活展「本のリサイクル展」について」

15「第6回あきしま語りのまつり」の開催について」

ということでございますが。

特にはよろしいですか。

それではないようですので、続きまして、その他の事項につきまして事務局から何かございますでしょうか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 追加といたしまして、机上に資料を配付させていただきましたが、クリケットについて御報告いたします。

あきしま観光まちづくり協会、日本クリケット協会、国際クリケット評議会、昭島市においてクリケットのまちづくりのための協定を本年4月に締結いたしました。クリケットを昭島市の観光資源の一つとして、昭島市をPRしていくことになりました。それに基づき市の役割としては、市内の学校のクリケットの活用、施設の利用の支援等を行うこととしております。

このような状況の中、観光まちづくり協会事務室にオーストラリアのクリケット評議会から4月に1人、人材が派遣されており、昭島市におけるクリケットの普及につとめております。

以前よりクリケットにつきましては、昭島市において地味ではありますが、も行われていたところでございますが、それが本格的になるようでございます。

クリケットは世界での競技人口が第3位のメジャーなスポーツなんですが、日本ではほとんど知られておらず、日本で普及したいということです。日本では栃木県の佐野市がこのような形で進めて成功しているようでございます。その普及活動の一環でお手元に配付した資料にあります、クリス・ゴリー氏が、オーストラリアから指導目的で急遽来日することになり、昭島市で計2週間滞在して子供たちにクリケットを教えていただくことになりました。次の資料のとおり、小学校におけるクリケット紹介教室、9校で605名の児童に。またその裏面にあ

ります放課後こども教室では9校でクリケット体験を行っていただきます。なお、5月18日にはつつじが丘南小学校でクリケットの小学校大会があり、昭島市からは拝島二小から2チーム、つ南小から1チーム、神奈川県にあるインターナショナルスクールからイギリスの子供のチームが2チーム、あと、インドの子供のチームが1チームなどが参加予定と聞いております。少なくとも3カ国の子供で行われる国際的な大会に昭島市の子供が参加でき、クリケットをとおして子供たちにより効果が期待できそうです。

教育委員の皆様におかれましてはルールなどが不明だと思ひましてクリケットのルールのパフレットもつけておきましたので、ご覧の上、御見学いただければ幸いです。読むのが苦手な方はDVDもごございますので私のほうに声をかけていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

クリケットということでございます。3カ国での試合がつつじが丘南小学校で行われるということでございます。

○委員（小林和子） ちょっとお伺いしますが、これは学校で授業するときには、見ると道具みたいな物があるようですけれども、持ってきてくださるんですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） ここの資料にあるのは大人用ですけど、小学生用の物を持ってきて体験できるよう配慮いたします。完全なルールではできませんが、ボールを投げたりバッティングをしたりはしたいようでございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。ここで体験して、現在拝二小とつつじが丘南小にはクラブが、クラブ活動でクリケットをやっているということですけれども、ここで興味を持ったらクラブ活動もできるようなそういったサポートというかそういうのもあるということですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） 今は確かに学校数が少ないので、今こちらに派遣されている方が必ず見に来て指導してくれることになっております。今後、本当に昭島がクリケットの町になるためには社会人がもうちょっと勉強して、15校でやるとなると当然無理ですので、そういう組織づくりを今後進めていきたいと言っておりました。

○委員長（紅林由紀子） あまり認知度が、日本においては親しみの薄いスポーツだと思いますけれども、世界的にはとても競技人口も多いスポーツですので経験してみるのはとてもいいんじゃないかなと思います。今後どうなるかちょっとわかりませんが。

もしお時間があれば、ぜひ委員の皆様方もご見学いただければというふうに思っています。

では、この件は終わりたいと思います。

ほかには何かございますでしょうか。

では次に、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございます。

6月19日木曜日、午後2時半から場所は市役所301会議室でございます。この日は、先ほど報告いたしました午前中に学校訪問を予定しておりますので、あわせてよろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。次回は6月19日ということでございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成26年第5回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

以上

平成 年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当